

編集後記

最近の新聞記事によると厚生省は医療機関を体系的に整備する目的で医療法改正案を国会に提出するよう準備していたが、文部省から強い反対が出て難航している由。厚生省としては現在のように各省がそれぞれの計画で各省附属病院を増設すれば、病院は必然的に都会に集中し、従って無医地区を解消するために体系的に病院を建てて行こうという厚生省の計画が順調に行かなくなる恐れがあるという。このため改正案では「各省が公的医療機関を設置する場合は予め厚生省と協議する」ことを決めた。これに対し各省は初め反対を主張したが、自民党側が改正案を支持した結果、殆どが折れ、現在では文部省のみが強硬に反対している。その理由は「大学病院の一部権限を厚生省に移管すると学問、研究の自由を脅かされる心配がある」というのである。文部省側の主張は当然であつて、その後の政治的な動きも大学病院の特殊性を認める方向に行つている。然しこの問題はあまり簡単ではなくて、種々の事情が含まれている。厚生省が本当に医療機関の偏在を調整し、無医地区を無くさんというのであれば、公的の大病院よりもむしろ開業医或は診療所の分布を考えるべきである。そこで厚生省の真意は無医地区解消に名をかりて各省所管病院に関与せんとするのではなからうか。然し他面から云えば現在のように性格の異なつた病院が乱立している状態も感心出来ないから、医療機関が大きなシステムの下に統合せられることは良い。然しこの際には嘗て本欄にも書いたように、あくまでも医師が中心になるべきで、現在のままの厚生省や政治家が支配するのはよくない。

昭和27年頃の全国国立大学病院長会議議事録を見ると、「大学病院と保険診療」に就て極めて積極的に討議せられているが、その後はあまり現実的に動いていない。最近では日本医師会内の医学教育委員会に於て、却つて大学の保険診療が具体的に検討されている。これは大学としては有難いことではあるが、一面、大学の不甲斐無さを表わしているものであつて、まことに恥ずかしいことである。大学はもつと真剣に、具体的に大学の診療に対処せねばならぬ。

購読要項

1. 発行は毎月（年12回）とする。年間購読者を以て会員とする。
2. 会員は年間料金 1,000円を前納する。1冊料金100円、払込みは振替口座番号京都 4772番 泌尿器科紀要編集部、或は第一銀行百万遍支店。
3. 入会申込みは氏名（フリガナ）、住所（雑誌郵送先）、勤務先、職地位、自宅開業の別、送金方法を御記入の上編集部宛。

投稿内規

1. 原稿の種類は綜説、原著、臨床報告、その他。寄稿者は年間購読者に限る。
2. 原稿の長さは制限しないが簡潔にする。
3. 原稿は横書き、当用漢字、平仮名、新仮名使いを用い、片仮名には括弧を要しない。400字詰原稿用紙を用いること。附表、附図はなるべく欧文にすること。
4. 文献の書式は次の如くする。著者名：誌名、巻数：頁数、年次。
例。中野：泌尿紀要、1：110、昭30。Lazarus, J. A. : J. Urol., 45 : 527, 1941.
5. 300語以内の欧文抄録を記し、之には欧文の標題、所属機関名、ローマ字著者名を付け、なるべくタイプライターを用いること。希望の場合は当編集部にて翻訳します。抄録用の原稿を送ること。翻訳の実費は申受く。
6. 掲載料は4頁迄毎頁 500円、それ以上の頁、アート頁、図表、写真は実費を申受ける。別冊20部を無料贈呈。それ以上は実費を徴収する。この場合には予め希望部数を申込むこと。特別掲載も考慮する。
7. 校正は編集者が行うが希望により著者校正とする。
8. 原稿送り先は京都市左京区聖護院 京都大学病院 泌尿器科紀要編集部。